

過去に日本学生支援機構の奨学生だった皆さんへ

在学猶予願（在学届）の提出について

2025年度以前に日本学生支援機構から奨学金の貸与を受け、返還猶予（在学猶予）を希望される方は、貸与終了時に配付された「返還のてびき」に従い、下記ご確認のうえ、「在学猶予願（在学届）」を提出してください。

記

1. 対 象 者

教養学部全科履修生、大学院修士全科生、大学院博士全科生

2. 提出方法・提出先

○スカラネット・パーソナル（インターネット）

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp>

○在学届（紙様式）：scollio（スカリオ）奨学金ヘルプデスクへ

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-8-41 福岡朝日会館 11 階 1106

＜在学猶予→スカラネット・パーソナルが利用できない場合→「在学届」＞

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/zaigaku_yuyo.html

※原則、スカラネット・パーソナルから提出してください。

※放送大学は1年ごとに在学猶予願（在学届）の提出が必要です。

※事情により、過去の在学猶予願を提出する場合は、スカラネットによる提出はできませんので、紙様式で提出してください。

複数の奨学生番号をお持ちで紙様式で提出する場合、奨学金の貸与が終了しているもののうち、採用年度の「新しい奨学生番号」を1つ記入、「在学届」は1枚の提出ですべての奨学生番号が在学猶予されます。

3. 提出期限

○スカラネット・パーソナル：随時受け付けています

○在学届（紙様式）：随時受け付けています

4. そ の 他

○申請内容に誤りがある場合は修正することがあります。

○記入に誤りがあると申請が通らない場合もありますので必ず正しくご記入ください。

○個別対応は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

○順次、処理を行なっておりますが、時間を要しますので余裕を持って申請してください。

○選科履修生、科目履修生、修士選科生、修士科目生については、「在学猶予願（在学届）」提出による在学猶予は認められておりません。返還猶予を希望する場合には「一般猶予」として、直接、日本学生支援機構へ申請を行ってください。

※申請手続方法

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/yuyo/ippan/index.html